

令和4年7月

事業主 殿

共催 尼崎労働基準協会  
神戸西労働基準協会

### 「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

行政通達に基づく標記の教育を、保護具メーカーの専門家を講師として下記により開催いたします。「化学防護手袋の適正な選択・着用」を追加拡充しており、この機会に作業主任者、職長等多くの方が受講されるようご案内申し上げます。

#### 記

- 1 日 時 令和4年9月27日（火）13時00分～17時10分（受付 12時40分から）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室  
神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階
- 3 受講料 1名につき9,000円（教育時に使用する新品の防じんマスク、化学防護手袋費用含む。使用した防じんマスク、化学防護手袋は各自持ち帰りいただきます。）  
\*一旦納入された受講料は返還いたしません。

4 定 員 50名（定員になり次第締め切ります。）

5 教育カリキュラム （ 教育時間 合計 4時間 ）

講師 重松製作所(株)担当者

- |               |  |     |
|---------------|--|-----|
| ① 13:00～14:00 | 呼吸用保護具について                             | 1時間 |
| ② 14:00～16:00 | マスクフィッティングテスターを使用した<br>防じんマスクの装着方法（実技） | 2時間 |
| ③ 16:10～17:10 | 化学防護手袋の適正な選択・着用（学科・実技）                 | 1時間 |

6 申込方法

- (1) 令和4年9月20日（火）までに所定の「特別教育等申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて神戸西労働基準協会（神戸市兵庫区水木通7丁目1番18）まで申し込んで下さい。郵送の場合の受講料については口座振込（三井住友銀行長田支店普通預金3344946神戸西労働基準協会）を、ご利用下さい。ただし振込手数料はご負担願います。
- (2) 受講票は、郵送での申し込みの場合、当日会場でお渡ししますが、84円切手貼付し返信用封筒の同封があれば事前に郵送いたします。
- (3) 所定の申込書はホームページからダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか、会員事業場の方には電話によりお送りします。

7 修了証の交付

この教育の受講者には、修了証を交付いたしますので、当日は印鑑を持参下さい。

8 その他

- (1) 受講者は、受講票を受付に提出してください。郵送申し込みの場合の受講票は当日会場でお渡しします。
- (2) 本教育のお問合せは神戸西労働基準協会（078-577-5639）までお願いします。